

月刊DX審査支払機構

医療をつなぐ



新組織の始動に当たって

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 理事長 樽見 英樹

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

新たなMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）とロゴマークを策定

新組織体制



医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

誌名変更のお知らせ

「月刊基金」は10月号から 月刊DX審査支払機構 「医療をつなぐ」 に変わりました

2026年10月号から、広報誌「月刊基金」は
「月刊DX審査支払機構『医療をつなぐ』」へ誌名を変更いたしました。

誌名は変わりましたが、これまでの「月刊基金」の内容を引き継ぎ、
皆さまに役立つ情報を発信してまいります。

これからも、制度や事業に関する情報はじめ、
皆さまに分かりやすく役立つ情報をお届けできるよう努めてまいります。

今後とも、新しい「月刊DX審査支払機構『医療をつなぐ』」をよろしくお願いいたします。

CONTENTS

2 新組織の始動に当たって

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 理事長 樽見 英樹

4 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 新たなMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）と ロゴマークを策定

6 新組織体制

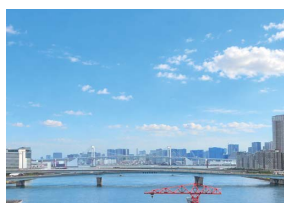
理事退任のごあいさつ

8 前理事 播磨 俊郎

DX審査支払機構の人事異動

9 組織名称の変更および 本部事務所移転に伴うお知らせ

12 インフォメーション



今月の表紙：DX 審査支払機構本部から見た景色

本年9月に新橋から豊洲に移転した支払基金本部ですが、10月からはDX審査支払機構本部として業務を開始しています。所在地の豊洲は、大正から昭和にかけての埋め立てによって誕生し、地下鉄や「ゆりかもめ」の乗り入れによって発展を遂げた街。この新しい街、新しいオフィスでDX審査支払機構は新たな一歩を踏み出します。

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

医療をつなぎ、未来へつなぐ

Mission

「診療報酬の審査支払」と「医療DXの推進」により
医療に関わる全ての人をつなぎ、誰でも安心して受けられる医療を支え、
健康と医療の未来を拓きます。



新組織の始動に当たって

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 理事長 樽見 英樹

10月1日から、社会保険診療報酬支払基金は、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（DX審査支払機構）として新たなスタートを切りました。改組が決定されてから今日までの1年足らずの間、準備に関わってくださった多くの方々にまず、新機構が無事にスタートを切れたことをご報告するとともに、感謝を申し上げます。

併せて、昭和23年の支払基金の発足以来、私どもの仕事を支え、育んでくださった医療提供者の皆様、各保険者の皆様、関係官庁ほか関係

者の皆様に、感謝を申し上げます。社会保険医療費の審査支払業務を通じて培うことのできた関係者の信頼の輪の上に、その後の各種財政調整事業、そして令和3年からのオンライン資格確認等システムの事業が積み重ねられてきました。このオンライン資格確認のネットワークを基礎として、救急時の情報連携や電子処方箋の仕組みの運用が始まり、我が国医療におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）がその形を現してきたのです。そして今日、私どもの組織が、我が国における医療DX

を推進するための中心的役割を果たすべき存在として、始動することになりました。

現在我々は、情報と情報技術がサービスそのものを大きく変える時代にいます。医療においても、患者お一人おひとりの身体や病状に関するデータが正確に取得され、診断に反映されることが的確な医療の提供に不可欠であることはもちろん、チーム医療や在宅医療、あるいは介護などとの連携が広まる中、関係者間での迅速的確な情報共有が、それぞれの患者に相応しいサービスの提供に不可欠のものとなっています。電子処方箋は患者の利便性を高めるだけでなく、飲み合わせの危険を防いだり重複投薬による不必要な医療費の発生を防ぐ機能も果たしています。また、予防の領域においても、健康診断などの情報をきちんと管理し、保険者や自治体による適切な保健指導に結び付けていくことが、効果を上げるために極めて重要です。

更には、医療に関する情報を個人の特定ができないようにしたうえでビッグデータとして2次利用できるようにすることから、新たな医薬品や医療技術の開発につながることも期待されます。各医療機関においても、医療提供に関する情報を適切に管理して活用することが、経営の安定と効率化につながります。

こうした医療の情報化、DXを進めるためには、それぞれのプレーヤーにおける情報化の取組を支援するだけでなく、情報を共有するための仕組みと環境を積極的に作っていかなくてはなりません。私どもDX審査支払機構が担うのはまさにそうした役割です。国が定める推進方針に基づき、中期計画と年度計画を定め、それに即して取組を進めていきます。

具体的には、引き続きオンライン資格確認等システムの着実な運用、電子処方箋管理サービスの更なる普及や改善に取り組むとともに、今年の冬からは全国的に電子カルテ情報共有サー

ビスの運用を始める予定です。また、診療報酬改定に伴う共通算定モジュールについてはこの6月から運用を始めました。導入医療機関における実績を踏まえ、更なる改善を図るとともに、今後クラウド型レセコンを利用したオンライン請求の機能も実装していくこととしています。また、医療費助成等に係るパブリックメディカルハブ(PMH)や医療情報の2次利用のための情報連携基盤の運用を担うべく、厚生労働省やデジタル庁と連携しながら準備を進めていきます。

もちろん、従来からの審査支払業務についても、医療技術の進歩や診療報酬改定などを踏まえて適切な支払いが確実に行えるよう、引き続き、効率的な審査事務の実施や不合理な地域差の解消、原審査の質の更なる向上等に取り組んでいきます。特にAIの活用については、目視対象レセプトの着実な振り分けなどに実績を上げていますので、更に取組を進めて審査の充実に結び付けていきたいと考えています。

私どもはこれまで、保険医療における医療機関と保険者をつなぐハブとして機能してきました。新しく加わる医療DXの仕事も、医療機関どうし、医療機関と保険者、そしてお一人おひとりの患者や被保険者を、つなぎ、より良い医療に結び付けていくという機能を持っています。それをしっかり果たしていくという責任感と誇りを胸に、新機構の発足を機に、新たなロゴマークと「医療をつなぎ、未来へつなぐ」というミッションを定めました。

職員一同、医療に関わる制度と情報システムに精通したプロとして研鑽を積み、我が国医療の向上の役に立っていきたくと念じております。新たに発足した運営会議の委員の皆様のご指導をいただきながら、患者にとってのより良い医療の実現に向けて、取組を進めて参ります。皆様方のご理解とご支援をお願い申し上げます。

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

新たなMVV（ミッション・ビジョン・バリュー）と ロゴマークを策定

2010年4月に、保険者・医療機関等をはじめとした国民の皆さまから信頼される組織となることを目指し、「基本理念」と「職員行動指針」を策定し、組織運営の指針として遵守してきました。

今般、社会保険診療報酬支払基金は、2026年10月の組織改組に伴い、「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」として新たなスタートを切りました。

支払基金は、これまで診療報酬の審査支払を通じて医療保険制度を支える重要な役割を担ってきました。今後は、レセプトの審査支払業務で培った知見やノウハウを活かし、オンライン資格確認等システムの基盤を活用しながら、医療DXに関する施策を推進するための中心的役割を担う法人として、全国医療情報プラットフォームをはじめとする医療DXのさらなる推進にも取り組んでいきます。

こうした大きな変化を踏まえ、「診療報酬の審査支払」と「医療情報基盤」の両方を担う組織として、単に従来の基本理念に新たな役割を加えるのではなく、変化する環境の中で社会から何を期待され、どのような価値を提供していくべきかを改めて整理して「基本理念」を刷新し、Mission（使命）、Vision（組織としてありたい姿）、Values（ありたい姿を実現するための行動指針）からなる新たなMVVを策定しました。

策定に当たっては、本部に「基本理念検討チーム」を設置し、医療DX部門と審査支払部門の職員が参加して議論を重ねました。さらに、職員等へのアンケートも実施し、多様な意見を取り入れながら検討を進めました。組織の将来

を見据え、部門の枠を越えて対話を重ねること、新たな組織として共有すべき使命や価値観を形にすることができました。

新しいMVVには、「審査支払と医療DXという二つの機能を通じて、医療にかかわる全ての人をつなぎ、誰もが安心して受けられる医療を支えて、より質の高い医療の実現と持続可能な医療保険制度の発展に貢献していく」という決意が込められています。また、保険者や医療機関、そして国民の皆さまをはじめとする幅広い関係者との信頼関係を大切にしながら、変化を力に変え、新たな価値を創造して成長していくという意思も表しています。

MVVは、当機構が果たすべき使命や目指す未来を示すだけでなく、職員一人ひとりが日々の業務において大切にすべき価値観や行動の指針でもあります。組織全体が同じ方向を向き、社会から信頼される組織であり続けるための土台として、今後の活動の基盤としていきます。

基本理念と併せて刷新した組織のロゴマークは、新たなMVVの考え方を視覚的に表現したものです。「審査支払」を象徴するブルーと「医療DX」を象徴するグリーンの二つの円環が、生命と日本の未来を象徴する球体を包み込むデザインとなっています。二つの機能が連携し、蓄積されたデータを新たな価値へとつなげ、健康と医療の未来を拓いていくという思いを込めました。

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構職員一同、策定したMVVを心に刻み、職務に精励してまいります。

● MVV

Mission

医療をつなぎ、 未来へつなぐ

「診療報酬の審査支払」と「医療DXの推進」により
医療に関わる全ての人をつなぎ、
誰でも安心して受けられる医療を支え、
健康と医療の未来を拓きます。

Vision

良質な医療の円滑な提供を支えるため
医療に関わる制度と現場の実務、
情報システムに精通した
プロ集団として、成長を続けます。

Values

- 現場を重視し、迅速かつ適正・丁寧に業務を遂行します。
- 社会の要請を的確に捉え、新しい価値の創造に挑戦します。
- 公正中立な事業運営と情報セキュリティ対策の徹底により、信頼を確保します。
- 強い使命感と高い倫理観をもって職務に精励します。
- 職員一人ひとりが、働きがいと成長を実感できる組織であり続けます。

● ロゴマーク



医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

「審査支払」を象徴するブルー、「医療DX」を象徴するグリーン
二つの円環が日本の未来を象徴する球体を包み込む

新組織体制

「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」（略称：DX審査支払機構）の新組織体制について説明します。

医療DX業務への国のガバナンス発揮

中期計画

DX審査支払機構は、厚生労働大臣が定める医療DXの総合的な方針（「医療情報化推進方針」）に基づき、医療情報化推進業務の運営、その他の医療情報化推進の実施に関する中期的な計画（「中期計画」）を定め、厚生労働大臣の認可を受けます。中期計画には、医療情報化推進のために達成すべき目標に関する事項、目標を達成するために取り組むべき措置、業務運営の効率化に関する事項、その他の業務運営の重要事項を定めます。

年度計画

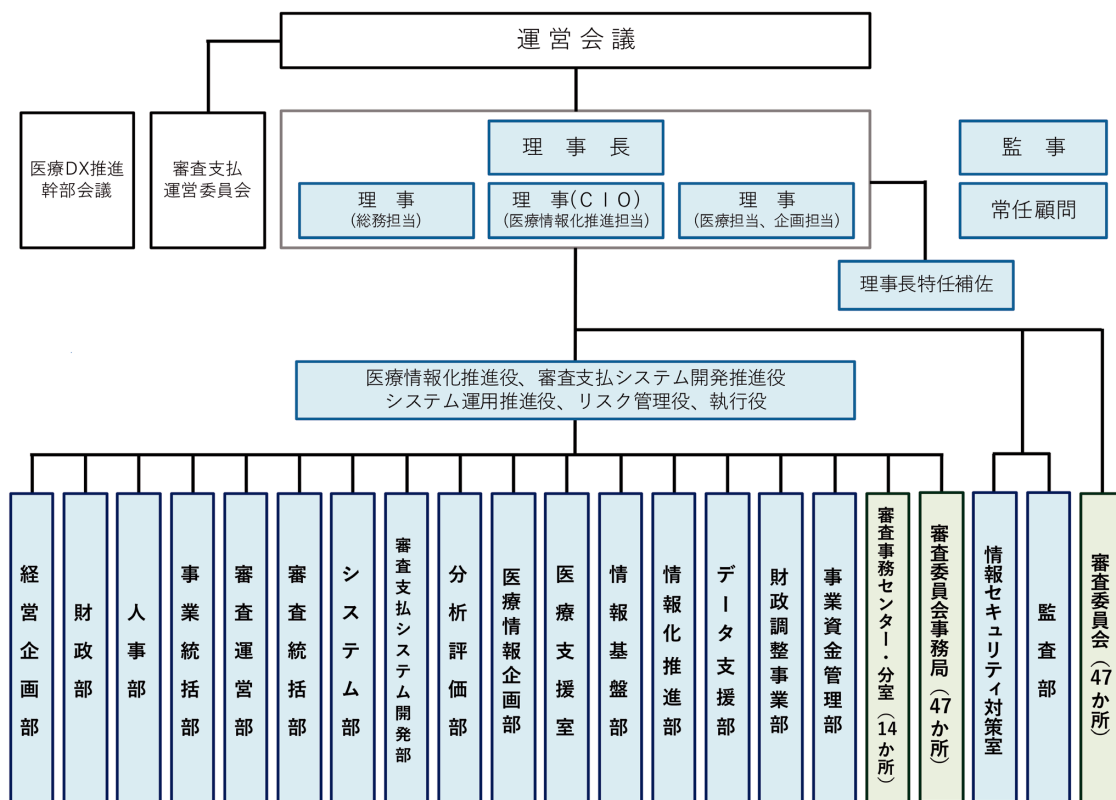
毎年度、中期計画に基づき医療情報化推進業務の運営に関する計画（「年度計画」）を定め、厚生労働大臣に届け出るとともに公表します。

また、毎年度医療情報化推進業務の実績について、厚生労働大臣の評価を受けます。

※中期計画及び年度計画については、来月号で詳しく掲載いたします。

DX審査支払機構の組織体制

組織図



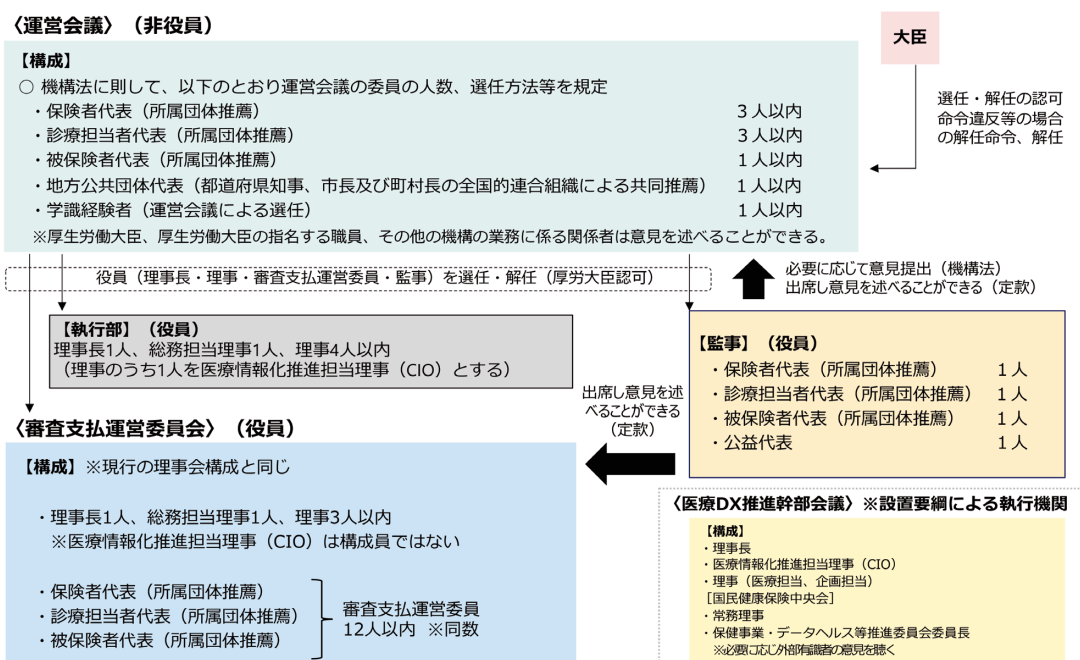
運営会議、審査支払運営委員会等の構成

D X 審査支払機構の意思決定機関として、これまでの理事会に代えて、「運営会議」が設置されます。運営会議は、保険者代表3名、診療担当者代表3名、被保険者代表1名、地方公共団体代表1名、学識経験者1名で構成され、前述の中期計画をはじめとした重要事項について、国保も含めた医療D Xに関する一元的な意思決定を行うこととなります。

医療情報化推進業務について、運営会議の全体方針の決定を受けて執行を行う機関として、医療D X推進幹部会議を設置します。構成は、理事長、CIO、国保中央会役員等、速やかな意思決定が可能な人数とし、医療D X業務を柔軟かつ迅速に執行していく体制となっています。

審査支払業務等に関する重要事項は、定款で定めるところにより、運営会議の議決を要せず、新たに設ける「審査支払運営委員会」において専決することとなり、基本的に現行の意思決定プロセスが維持されます。審査支払運営委員会は、現行の理事会構成と同様、理事長、理事、審査支払運営委員（保険者代表、診療担当者代表、被保険者代表（それぞれ同数））で構成されます。

〈運営会議と審査支払運営委員会の構成等〉



【運営会議】

D X 審査支払機構の業務の方針を決定する機関です。

運営会議は、医療情報化推進業務に係る事項及びそれ以外の業務との共通事項について議決を行います。

議決事項

- 定款の変更
- 中期計画・年度計画の作成又は変更
- 事業計画・収支予算の作成又は変更
- 事業状況報告書、財産目録等の作成
- その他重要事項

【審査支払運営委員会】

運営会議の権限のうち、医療情報化推進業務以外の業務のみに関する事項を、審査支払運営委員会の専決とします。

審査支払運営委員会は、審査支払業務と財政調整業務等の事項について議決を行います。

議決事項

- 定款の変更、業務方法書の作成又は変更
- 事業計画・収支予算の作成又は変更
- 事業状況報告書、財産目録等の作成
- 各保険者との間の契約の締結
- その他重要事項

【医療D X推進幹部会議】

医療情報化推進業務について、運営会議の全体方針の決定を受けて執行を担う機関として、医療D X推進幹部会議を設けます。

理事退任のごあいさつ

播磨俊郎理事は、9月9日をもって退任しました。

退任のごあいさつ

前理事 播磨 俊郎



この度、令和8年9月9日の任期満了をもちまして、社会保険診療報酬支払基金理事を退任いたしました。

令和5年7月の就任以来、主にデータヘルス部門を所掌し、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の導入・利用拡大、マイナ保険証の利用促進等、医療DXにかかる医療情報基盤の拡充に取り組んでまいりました。その間、前職での保険者としての実務経験や知見を最大限に活かしながら、登録情報の正確性の確保といった諸課題の解決や業務品質の更なる向上、関係各位との円滑なコミュニケーションの確保に、微力ながら全力を傾注してまいりました。他方、こうした医療DXへの取組の重要性を広くご理解いただくため、保険者をはじめとする各団体等が主催する講演会におきまして

も、積極的な情報発信に努めてまいりました。

また、審査支払部門では中部ブロックを担当させていただき、審査事務センターや事務局の職員の方々や審査委員の先生方の貴重な生の声を直接拝聴し、改善に向け本部と共有できたことは、私にとりましても貴重な経験となりました。

在任中、めまぐるしく変化する社会情勢の中で様々な課題に立ち向かい、情熱を持って真摯に業務に励んでくださった役職員の皆さまの温かいご支援とご尽力に対しまして、あらためて心より厚く御礼申し上げます。

本年10月より、当基金は「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（DX審査支払機構）」へと改組されます。我が国の医療保険制度が大きく様変わりしていく中、審査支払業務の更なる質の向上とともに医療DXの確実な推進・実施主体として、関係各位および国民の皆さまから一層の信頼を得られる存在へと発展し、安心・安全な医療を提供する基盤であり続けることを心より祈念いたしております。

これまでに賜りました温かいご厚情に重ねて深く感謝申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

DX審査支払機構の人事異動

●令和8年10月1日付

新職名			前職名	
本部	執行役	岡本 青史	本部	執行役・リスク管理役
//	執行役・リスク管理役	飯田 陽介	関東審査事務センター	センター長
//	情報セキュリティ対策室長	中本 慎吾	本部	情報基盤部企画課長
//	人事部次長	丹下 崇宏	//	人事労務室長
//	事業統括部次長	長谷川 久	//	事業統括部西日本事業サポート課長
//	情報基盤部次長	廣田 健一	—	—
関東審査事務センター	センター長	伊良皆 貴紀	本部	執行役

組織名称の変更および 本部事務所移転に伴うお知らせ

●令和8年10月1日 改組により法人名称変更

●令和8年9月24日 本部事務所移転

組織名称の変更、各種システム等のドメイン変更および本部事務所の豊洲への移転に伴い、ご利用者の皆さまのご対応をお願いいたします。

保険者・公費実施機関の皆さま

●ドメインが変更になりました。

対象となるシステムをご利用の方は、[システムの再セットアップが必要](#)です。

内容	システム名	旧ドメイン	新ドメイン	変更日
再セットアップ が必要です。	オンライン請求システム	https://www.kikin.deliver.rece	https://www.hpdx.deliver.rece.jp	10月5日
	特定健診・保健指導システム	https://www.kikin.kenshin.rece	https://www.hpdx.kenshin.rece.jp	10月5日
	※オンライン請求システムは令和9年3月末までに、特定健診・保健指導システムは令和9年8月末までに再セットアップが必要です。 ＜再セットアップの方法について＞ ・オンライン請求システムをご利用の方⇒オンライン請求システムに掲載の案内をご確認ください。 ・特定健診・保健指導システムをご利用の方⇒特定健診・保健指導システムに掲載の案内をご確認ください。			

●9月24日に本部事務所は新橋から豊洲へ移転いたしました。届出様式の提出先は以下のとおりです。

内容	様式	提出先部署名	提出先
特定健康診査等の 実施状況結果報告等	特定健診・特定保健指導 実績報告データ	データ支援部 ナショナルデータベース課	〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1番9号 豊洲セイルパークビル7階 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
	特定健診・特定保健指導 実績報告データ電子媒体 送付書		
	特定健診・特定保健指導 実績報告データ暗号化ソ フト請求書	事業統括部	
	オンラインによる健診等 実績報告データ及び随時 提出届出書		
委託金現在高証明書の 発行依頼	委託金現在高証明書発行 依頼書	事業資金管理部 資金管理課資金管理係 ※電子メールの場合 itakukin@hpdx.or.jp	
被扶養者であった者の 通知	高齢者の医療の確保に関 する法律第138条に基づ く被扶養者情報の提供	財政調整事業部 企画調整課	

保険医療機関・保険薬局・訪問看護ステーション・特定健診等機関・助産所の皆さま

- ドメインが変更になりました。

対象となるシステムをご利用の方は、システムの再セットアップが必要です。

内容	システム名	旧ドメイン	新ドメイン	変更日
再セットアップが必要です。	オンライン請求システム	https://www.kikin.send.rece	https://www.hpdx.send.rece.jp	10月5日
	特定健診・保健指導システム	https://www.kikin.kenshin.rece	https://www.hpdx.kenshin.rece.jp	10月5日
	※オンライン請求システムは令和9年3月末までに、特定健診・保健指導システムは令和9年8月末までに再セットアップが必要です。 <再セットアップの方法について> ・オンライン請求システムをご利用の方⇒オンライン請求システムに掲載の案内をご確認ください。 ・特定健診・保健指導システムをご利用の方⇒特定健診・保健指導システムに掲載の案内をご確認ください。			

- 9月24日に本部事務所は新橋から豊洲へ移転いたしました。届出様式の提出先は以下のとおりです。

内容	様式	提出先部署名	提出先
出産育児一時金等に係る書類 (新規・変更・廃止)	出産育児一時金等の直接支払制度に係る登録用紙(助産所)	事業資金管理部 資金管理課資金管理係	〒135-0061 東京都江東区豊洲2丁目1番9号 豊洲セイルパークビル7階
診療報酬等の債権譲渡に係る書類	債権譲渡通知書	事業資金管理部 資金管理課債権管理係	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

ホームページ・メールマガジンをご利用の皆さま

- ホームページ・メールマガジン配信元アドレスのドメインが変更になりました。

内容	システム名	旧ドメイン	新ドメイン	変更日
ブックマークの変更が必要です。	ホームページ	https://www.ssk.or.jp/	https://www.hpdx.or.jp/	10月1日
新アドレスでメールが届きます。	メールマガジン 発信元アドレス	ssk@mail.ssk.or.jp	hpdx@mail.hpdx.or.jp	10月1日

組織改組・本部事務所移転にかかる情報は、DX審査支払機構ホームページでもご覧いただけます。



組織名称の変更および本部事務所移転に係るFAQ

Q1 何が変わるのですか？

A 組織名称や各種システム・ホームページ・メールアドレスのドメインが変更になります。これに伴い、一部システムの再セットアップが必要となります。また、本部事務所が新橋から豊洲へ移転したことによる届出書類の提出先変更など、ご利用者の皆さまにご対応いただく事項があります。

Q2 オンライン請求システムや特定健診・保健指導システムの再セットアップは必須ですか？

A はい。対象システムをご利用の場合は再セットアップが必要です。

再セットアップ期限

- オンライン請求システム： 令和9年3月末まで
- 特定健診・保健指導システム： 令和9年8月末まで

※期限を過ぎるとアクセスできなくなるため、お早めの再セットアップをお願いいたします。

Q3 オンライン請求システムや特定健診・保健指導システムの再セットアップの方法はどこで確認できますか？

A 再セットアップの方法は、ご利用のシステムのログイン画面に掲載しているマニュアル（「オンライン請求システム再インストール方法」又は「特定健診・保健指導システム再インストール方法」）をご確認ください。

Q4 再セットアップが完了しているかどうかはどのように確認できますか？

A オンライン請求システムおよび特定健診・保健指導システムのログイン画面において、以下のログイン画面イメージのような赤字の注記が表示されている場合、再セットアップが完了していません。注記にあるマニュアルをもとに再セットアップをお願いいたします。

<ログイン画面イメージ>

オンライン請求システムの場合	特定健診・保健指導システムの場合

Q5 ホームページの旧URLは使えなくなりますか？

A

当面の間は、ホームページの旧URLにアクセスした場合でも新URLへリダイレクトされます。ただし、ブックマーク等登録をされている方は、お早めに新URLへの変更をお願いいたします。

Q6 メールマガジンを登録していますが、再度登録が必要ですか？

A

いいえ。登録済みのメールアドレスは10月1日以降も引き継がれるため、再登録は不要です。なお、配信元アドレスが変更となるため、受信許可設定をされている場合は、新しい配信元アドレスの登録をお願いいたします。

お願い

ドメイン変更に伴い、システム設定、ブックマーク、メール受信設定などの変更が必要となります。対象となるシステムをご利用の皆さまは、ご対応いただきますようお願いいたします。

information

理事会開催状況

8月理事会は8月24日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| 1 議事 | (3) 役員選任の認可 |
| (1) 運営会議委員の選任（案） | (4) 支払基金定款の一部変更の認可 |
| (2) 理事長特任補佐の選任（案） | |
| 2 報告事項 | 3 定例報告 |
| (1) 令和8年熊本地震への対応（概算請求の状況等） | (1) 令和8年6月審査分の審査状況 |
| (2) 地方組織監事監査結果報告（令和8年度上期） | (2) 令和8年7月審査分の特別審査委員会審査状況 |
| | (3) 令和8年7月理事会議事録の公表 |

プレスリリース発信状況

- 8月 3日 令和8年5月診療分は対前年同月伸び率で 確定件数2.7%減少、確定金額0.1%増加
8月25日 8月定例記者会見を開催
8月31日 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）を追加

DX審査支払機構ホームページをご活用ください

DX 審査支払機構ホームページでは、みなさまのお役に立つ情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

<https://www.hpdx.or.jp/>

DX 審査支払機構

検索

利用される方が「知りたいこと」を内容から探す入口です。

速報性や緊急性が高い情報やDX審査支払機構がPRしたい情報をピックアップして表示しています。

事務局等からのお知らせや照会連絡先を掲載しています。

利用される方に合わせた、各種ページをピックアップしています。

アクセスの多い情報をピックアップし、ダイレクトにアクセスできる入口です。

既存ページの更新やプレスリリースの発表を表示し、最新情報が分かるようにしています。

DX 審査支払機構に関連する外部サイトへのリンクを掲載しています。

照会内容ごとの相談窓口へアクセスできます。

The screenshot shows the homepage of the DX Review and Payment Institution. It features a top navigation bar with links to 'DX Review and Payment Institution', 'Review of Medical Claims', 'Request for Payment of Medical Claims', 'Online Qualification Confirmation', 'High-Aged Medical Care', and 'Statistics'. Below this is a large banner for 'Information on Reorganization' (改組にかかる情報を掲載しております). To the right, there's a section for 'Prefectural Information' (都道府県情報) and 'Medical Institutions and Other Contact Information' (医療機関等照会連絡先). The main content area is divided into three columns for 'Medical Institutions and Pharmacies' (医療機関・薬局), 'Insurers and Local Governments' (保険者・自治体の方), and 'Providers' (ベンダーの方). Below these are six circular icons for 'Template Collection' (様式集), 'Online Request Procedures' (オンライン請求の手続き), 'Various Bill Types' (各種帳票の見方), 'Medical Claims Revision Notice' (診療報酬改定通知), 'Annual Schedule' (年間日程), and 'Disaster-Related Information' (災害関連情報). Further down are links for 'Press Release' (プレスリリース), 'Adoption Cases' (採用案内), and 'Survey Information' (調査情報). A section titled 'Notice' (お知らせ) contains updates on the online request system. Below that is a 'New Information' (更新情報) section with a table of updates. At the bottom, there are links to 'Medical Institutions and Other Portal Site', 'Medical Institutions and Other Portal Site', and 'Medical Institutions and Other ONS'. A sidebar on the right contains 'Consultation Window Information' (相談窓口のご案内).

更新情報 (マスター・様式等)	更新内容
令和8年6月11日	ベンダー 基本マスター (歯科診療行為・調剤行為・医薬品・訪問看護療養費) を更新しました
令和8年6月10日	保険者の異動について (2026年5月分) を掲載しました
令和8年6月10日	医療機関・保険者 月刊基金「令和8年6月号」を掲載しました

DX審査支払機構メールマガジンのご案内

アドレスが
あたらしく
なりました！

1

DX審査支払機構メールマガジンでは以下の情報をインターネットメールで提供しています。

保険者等 (保険者団体を含む)へ 配信している情報

レセプトデータおよび請求
関係帳票データがオンライン
請求システムからダウンロー
ド可能になったという情報

医療機関等 (診療担当者団体を含む)へ 配信している情報

返戻レセプトデータ、増減点
連絡書データ、当座口振込通知
書等がオンライン請求システム
からダウンロード可能になった
という情報

保険者・医療機関等共通の配信情報

- ①オンライン請求システム等に障害が発生した場合の緊急連絡
- ②電子レセプトの記録条件仕様、レセ電の基本マスターおよび電子点数表が更新されたという情報
- ③厚生労働省から連絡文書（疑義解釈、保険適用等）が発出されたという情報

旧メールマガジンにご登録されていた方は、引き続きDX審査支払機構メールマガジンが届きます。

2

登録方法

メールアドレスの登録は、空メールによる方法とWEBによる方法があります。

登録方法は、DX審査支払機構ホームページでご案内しています。

DX審査支払機構ホームページ (<https://www.hpdx.or.jp/>) トップページ

→プレスリリース・記者会見・広報誌「医療をつなぐ」・メルマガ→「DX審査支払機構メールマガジン」のご案内

DX審査支払機構



3

Q&A (よくあるお問い合わせ)

Q₁

登録メールを送信したのですが、
返信メールが届きません。

A₁

ドメイン指定受信等を設定されている場
合、返信メールが届かない場合があります。

「hpdx@mail.hpdx.or.jp」からのメールを受信で
きるように設定する必要があります。

Q₂

登録しているメールアドレスを
変更できますか。

A₂

配信されているメールに掲載されている
「登録内容の変更」でメールアドレスの
変更はできません。お手数ですが、現在
登録しているアドレスを配信停止手続き後に、変
更後のアドレスを新規登録願います。

Q₃

登録するメールアドレス等の
情報漏えいが心配です。

A₃

登録された情報は厳正に管理し、IP制限
や、二要素認証機能などのアクセス制御
機能を付加することにより、不正アクセ
スを遮断し、情報漏えいのリスクから守ってい
ます。

Q₄

メールマガジンに掲載してある
リンク先は安全ですか。

A₄

メールマガジンに掲載のリンク先は、
DX審査支払機構ホームページ (<https://www.hpdx.or.jp/>) へ移行するよう設定
しているため安全です。

(※診療報酬情報提供サービスについては、厚生労働省が運用するホ
ムページ (<https://shinryohoshu.mhlw.go.jp/>) をご案内しています。)

DX審査支払機構メールマガジンに
関するお問い合わせ先

医療情報基盤・診療報酬審査支払機構 本部 経営企画部 企画広報課
TEL：03-3591-7441 9時～17時30分（土、日、祝日、年末年始を除く）